

○吉田地区小学校統合準備協議会 第3回教育検討部会協議概要

令和4年7月14日（木） 19:04～20:09

吉田公民館 大ホール

出席者 教育総務課長・同課課長補佐・同課課長補佐兼施設係長・同課総務係長・同課主査・学校教育課課長補佐
統合準備協議会（教育検討部会）委員 30名（5名欠席）

1. 教育総務課長あいさつ

令和6年4月に向けて、この教育検討部会は今年度としては初めてになるが、決めるべきことが多くあり、本日の会の進行に際して、委員の皆様にご協力をいただきたい。

※司会から、新型コロナウイルス感染拡大が続いている状況であるが、本検討部会は不要不急ではない重要な会議の位置づけであり、感染防止対策をしたうえで開催している旨も申し伝える。

2. 事務局出席者の紹介

司会による事務局出席職員を紹介する。

3. 協議事項

冒頭、本教育検討部会開催前に校区代表者会を開催し、事務局案の是非を協議していること、その際には事務局案に理解をいただいている旨を報告する。

令和4年2月1日実施の第2回教育検討部会（書面開催）のアンケート結果に基づく各項目の協議を行い、本教育検討部会で決定できるものについては、委員に意見を伺いながら決を諮る。なお、本検討部会での方針を後に全体会で報告し、最終的な決定となる旨も説明を行う。

(1) 体操服

1) 基本的なデザインについて

①上着（ジャージ）について

体操服について、“中学校と同じようなデザイン”という意見が多数（17/19）を占めていた結果を報告する。事務局案として、基本デザインは“中学校の体操服”に合わせ、上着（ジャージ）の背中のロゴに関しては不要にしてはどうかと提案する。

○体操服のデザインについて、意見・質問等はないか問う。

意見（1） 上着（ジャージ）について、小学校においては揃えなくても良いのではないか。

意見（２） 保護者の立場としても上着（ジャージ）はなくても良いかと思う。指定されるのならば、購入するかしないかを選択できるようにしていただけたらと思う。

意見（３） 小学校の間は子どもの成長が著しく、毎年買い換えているのが現状である。そのため、ジャージがなくて良いのであれば家計の負担軽減にもなるのではないか。中学校になってから揃いのデザインを用意するのであれば、英語のロゴの表記も変えずに済むと思う。

○委員からの意見を踏まえ、半袖と短パンについては指定の物を利用し、ジャージについては不要ということに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

半袖と短パンは指定の物を利用し、上着（ジャージ）に関しては、必要であれば各家庭で用意していただくことで決定する。

②体操服のロゴ「Yoshida」表記について

本検討部会開催前の校区代表者会において、体操服のロゴ「Yoshida」の表記を漢字表記にしてはどうかという意見があった旨を説明する。校区代表者会では中学校と同じローマ字表記で良いという方針にもなった旨も説明する。

○体操服のロゴ「Yoshida」表記に関して、吉田中学校と同じローマ字表記とすることに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

アルファベット表記のままデザインに生かすことで決定する。

2) その他

①名字の刺繍色について

学年毎に色を変えてはどうかという書面アンケートの意見があったことを説明する。兄弟姉妹からのお下がりなどで刺繍色が学年で統一されない懸念や服内部にはタグがあり、忘れ物時の名前確認が可能である旨を説明し、中学校と同じ刺繍色で統一してはどうかを提案する。

○名字の刺繍色について、意見・質問等がないか問う。

－特に意見・質問等なし－

○中学校と同じ刺繍色で統一することに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

中学校と同じ刺繍色で統一することとで決定する。

②刺繍の付け替えについて

刺繍のほかにワッペンなどが候補に挙がるが、剥がれる可能性の懸念があることから、中学校と同様に刺繍を選択してはどうかと提案する。

○刺繍の付け替えについて、意見・質問等がないか問う。

意見（１） 名前がすぐにわかるゼッケンを体操服の前面につけてはどうか。

意見（２） ゼッケンを使ったときに洗濯で名前が落ちるのであれば、洗濯のときはゼッケンを外して体操服だけ洗うというのはどうか。

意見（３） 吉田中学校でもゼッケンをつけていたが、名前といった個人情報がすぐにわかってしまうといった理由で２年前に保護者アンケートを実施し廃止としている。

意見（４） ゼッケンを外すとなると糸を全部外さないといけなくなる。また、ゼッケン購入等は経済的負担にもなる。

○ゼッケンの着用の可否に関しては、運用面の話でもあり、今後の保護者の意向に沿って新しい学校の方針として今後決定していただく方が良いか、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

○中学校と同じ刺繍とすることに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

名字は中学校と同じ刺繍にすることとする。なお、ゼッケンの着用に関しては、検討部会では決定しないこととする。

(2) 体操帽

前回の書面アンケートには含まれていなかったが、協議が必要な事項として、小学校は紅白帽とし、たれ付きの有無に関しては各家庭の判断に委ねてはどうかと提案する。

○体操帽について、意見・質問等はないか問う。

意見（１） 帽子のたれについて、熱中症や日焼けが非常に気になる時代のため、たれ付きに統一してはどうか。

意見（２） 各家庭に委ねていただいた方が、これを買いなさいといわれるよりは良いのではないか。

○体操帽を赤白帽とすることに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

○赤白帽のたれの着用を各家庭の判断に委ねる案に対し、多数決をとる。

－賛成に挙手多数－

<部会決定>

小学校は赤白帽とし、たれ付きに関しては各家庭の判断に委ねることとする。

※その他の質問

質問 体操帽等について、移行期間は設けるのだろうか。

事務局回答 移行期間に関して、具体的な協議が進んでいないため、回答は待っていただきたい。

(3) 通学帽

①通学帽の要否及び色について

通学帽について、要否については“必要”が多数（16/19）、帽子の色は“黄色”が多数（12/19）であったことを説明し、通学帽は必要とし、色は黄色で決定してはどうか提案する。

○通学帽の要否及び色について、意見・質問等ないか問う。

－特に反対・その他の意見なし－

○通学帽を必要とし、色は黄色とすることに対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

通学帽は必要、帽子の色は黄色にすることで決定する。

②通学帽の形について

“男女と同じ形が良い”（6/19）、“男女で違う形が良い”（2/19）、“形は自由”（4/19）、“キャップ又はハットを選択可”（1/19）の書面アンケート結果を説明する。少数意見であったが、個人の意思を尊重することを優先し、キャップ又はハットから選択してはどうか提案する。なお、唯一のルールとして、形はキャップ又はハットに統一してはどうかについても提案する。

○通学帽の形について、意見・質問等ないか問う。

意見 できればキャップで統一していただきたい。キャップの場合、ある程度大きさの調整も可能である。

○キャップ又はハットを選択する案に対し、多数決をとる。

—賛成に挙手多数—

<部会決定>

通学帽はキャップ又はハットを選択することで決定する。

③帽章の要否について

帽章は、書面アンケート結果、不要が大多数であったことを説明し、アンケート結果どおり、帽章は不要とすることを提案する。

○帽章の要否について意見・質問等ないか問う。

—特に反対・その他の意見なし—

○帽章は不要という案に対し、賛否を問う。

—特に反対・その他の意見なし—

<部会決定>

帽章は不要ということで決定する。

④その他

校外活動用帽子が必要でないかという書面アンケートでの意見があった旨を説明し、新たな費用が生じることもあり、体操帽を代用してはどうか提案する。

○校外活動用帽子について意見・質問等ないか問う。

ー特に反対・その他の意見なしー

○校外活動用帽子は体操帽を併用し、不要とする案に対し、賛否を問う。

ー特に反対・その他の意見なしー

<部会決定>

体操帽を併用とし校外活動用帽子は“不要”とする。

(4) 校歌

①作成方法

校歌に関して、書面アンケートの結果が、“公募”(5/19)“指名”(4/19)“作曲は指名、作詞は公募”(3/19)、“吉田中学校又は吉田小学校と同じ”(1/19)と意見が分かっている旨を説明する。事務局案として、作曲、作詞毎に選択肢を整理したものを説明する。

また、本検討部会前に開催した校区代表者会にて、校区代表者の1人から提案いただいた案が校区代表者会で賛成を得られた旨も報告し、提案いただいた校区代表者からも説明を行う。

<校区代表者会でまとまった案の概要>

提案いただいた校区代表者を中心に地元の音楽関係者へ働きかけを行い、作詞に関しても地元の小学校を中心に児童から作詞に必要なキーワードを集めていくのはどうか。

※校区代表者からの説明概要

- ・作曲や作詞は吉田町内の方がした方が良いと思う。プロ・アマ問わず吉田町内で音楽関係をしている方はおり、良い曲を作る方もおられる。その中から何人かに何曲か作曲していただき、1つに決めたら良いのではないかと思う。
- ・作詞については、小中学生に歌詞のワードを出してもらい、音楽家等に作曲をしてもらったら良いと思う。
- ・現在、周囲の音楽関係の人で2人ほど確認し、校歌作成をぜひ進んでやりたいとの返答をもらっている。その2人はコマーシャルの曲も書いたことのある人である。

○事務局案及び校区代表者会でまとまった案に関して、意見・質問等はないか問う。

ー特に反対・その他の意見なしー

○校区代表者会でまとまった案について、賛否を問う。

－拍手にて委員から賛成を得る－

<部会決定>

作曲に関しては提案いただいた校区代表者を中心に地元の音楽関係者へ働きかけを行い、作詞に関しても地元の小学校を中心に児童から作詞に必要なキーワードを集めていくことで決定する。

(5) 校章

書面アンケート結果が“公募”（4/19）、“指名”（5/19）、“その他”（1/19）で大きく“公募”と“指名”に分かれている旨を説明する。通学している小学生及び卒業生でも吉田中学校生と吉田高校生からデザイン（案）を募集し、本検討部会で選考し、その後、専門家（業者）へ選ばれたデザインを基に校章作成を依頼してはどうか提案する。

○提案した案について、意見・質問等はないか問う。

－特に反対・その他の意見なし－

○提案した案に対し、賛否を問う。

－特に反対・その他の意見なし－

<部会決定>

デザイン案を地元の児童生徒から募集し、その後に専門業者に作成を依頼することで決定する。

4. 報告事項

(1) 設計概要（平面図）

吉田統合小学校及び吉田中学校の新校舎施設の設計概要を説明する。1階部分は、平成30年豪雨災害で浸水した経緯を踏まえ、ピロティとし、ピロティに加え地上3階の校舎、つまり、地上4階建ての校舎を計画している旨を説明する。また、児童生徒の安全確保を第一に考え、設計業務が令和4年7月に終わる予定であり、令和6年4月1日に新校舎ができるよう進めている旨を報告する。

○報告事項について、意見・質問等はないか問う。

－特にその他の意見なし－

5. 今後の主な検討課題

今後の検討課題として、（1）通学方法、（2）閉校記念行事、（3）学校間交流、（4）

P T A組織の統合・調整、（５）学校経営案・校訓・学則について、説明をする。

（１）通学方法

通学方法について、既存路線バスの関係もあり、市内の路線バス運行業者と協議を続けている旨を説明する。今後、具体的な内容がまとまった段階で、校区代表者、次に教育検討部会で報告又は協議を進めていく旨も説明する。

（２）閉校記念行事

吉田町内の各小学校の閉校に合わせて、記念式典や記念集会、記念碑などの何らかの行事を行いたい旨を説明し、今後本格的な協議が始まる旨も説明する。

（３）学校間交流

吉田統合小学校の開校までに、吉田町内の各小学校の児童間での交流を実施したい旨を説明する。今後、担当課の学校教育課や各学校の先生方と協力して、具体的な検討に入りたい旨を説明する。

（４）P T A組織の統合・調整

吉田統合小学校ができるにあたり、P T A組織の会則を定める必要がある旨を説明する。今後、担当課の生涯学習課から各小学校P T Aの方に連絡がある予定であり、P T A会則の策定に向けて協力いただきたい旨を説明する。

（５）学校経営案・校訓・学則

今後、教育委員会と各小学校長との間で協議を進めていく旨を説明する。

○今後の主な検討課題について、意見・質問等はないか問う

意見 資料記載の吉田中学校の自転車通学基準について、2.0km以上となっているが、1.5kmである。また、1.5km以内でもそれぞれの事情により個別対応をしている。

→吉田中学校の自転車通学基準について、正しい基準の1.5kmに訂正をさせていただく。

○その他に意見・質問等はないか問う

—特にその他の意見なし—

6. 閉会

20:09 教育検討部会終了